令和７年度
自己点検・評価報告書

令和８年３月３１日現在

学校法人大原学園
広島情報ＩＴクリエイター専門学校

（令和８年８月１７日作成）

目　　次

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント .. 1

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等 1
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備 2

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果 3

2-1　教育課程の編成と授業科目 3
2-2　教育課程の実施 5
2-3　単位・卒業認定 7
2-4　学修成果目標の達成状況 8

基準３　学生の受入れ、学生支援 10

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 10
3-2　多様な学生に対する修学支援 11
3-3　学生生活に関する支援 12
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援 13

基準４　教員・教育実施組織 14

4-1　教員の配置、募集、採用 14
4-2　教員の組織編制等 15
4-3　教員の資質の向上 16

基準５　教育環境 17

5-1　教育環境の整備点検、改善等 17
5-2　安全対策、防災組織 18

基準６　教育活動の基盤と情報の公表 19

6-1　中期事業計画と財務基盤 19
6-2　学校運営 20
6-3　社会からの理解と情報の公表 21

自己評定（達成度）について

＜３段階＞
３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

自己評定（達成度）
2

参照資料
各種書籍、大原学園ホームページ、中期計画、学則、コースガイダンス資料 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像は、学則、コースガイダンス資料、大原学園ホームページ等において具体的な言葉で明文化されている。 また、これらは授業運営や進路指導の指針として活用されており、「就職」及び「資格取得」、「作品制作」や「コンテスト応募」において一定の成果を上げている。 さらに、教育理念等はホームページ等を通じて広く周知・公表されるとともに、教職員にも共有されており、教育活動全体に反映されている。	就職実績及び資格取得実績、作品制作やコンテスト応募において安定した成果を上げており、教育理念に基づいた人材育成が一定程度達成されている。一方で、社会の変化に伴う職業ニーズの多様化に対して、より迅速かつ的確に対応していくことが課題である。	社会のニーズを迅速に把握するため、企業や業界団体との連携強化や定期的なヒアリングの実施等により情報収集体制の充実を図るとともに、その結果を教育課程の見直しや授業内容の改善に反映させる仕組みの強化を進める。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

自己評定（達成度）
2

参照資料
事業計画書、運営会議議事録 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画･設計･運用、検証及び改善･向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	当該専門学校の目的を実現するため、校長を中心とした運営体制のもと、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会等の組織を設置し、職業教育を推進するためのマネジメント体制を整備している。これらの会議においては、教育内容や運営状況について定期的に検討を行い、業界ニーズや外部の意見を踏まえた改善に取り組んでいる。 また、事業計画書や運営会議を通じて教育活動の進捗管理や検証を行っており、職業教育のマネジメント体制は概ね有効に機能している。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されており、職業教育の質の向上に寄与している。 一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が課題である。	企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する体制の充実を図る。 また、教育成果の分析と情報共有を組織的に行い、継続的な教育の質の向上につなげていく。

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

自己評定（達成度）
2

参照資料
学則、教育課程編成資料、教育課程編成員会議事録、職業実践専門課程の基本情報 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成･実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的･段階的に配置した教育課程を編成していること。	①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性･段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	学校の目的・目標及び育成人材像を実現するため、教育課程編成･実施方針（カリキュラムポリシー）を策定している。当該方針は卒業認定方針を踏まえて設定されており、各学科において業界が求める人材像を基にした教育課程を編成している。 教育課程は、入学時から卒業までを見通し、「即戦力として活躍できる人材の育成」を目標に、必要な知識・技能を段階的に習得できるよう体系的に授業科目を配置している。 また、資格取得や検定試験、作品制作について具体的な目標として設定し、学習意欲の向上を図っている。 さらに、教育課程の編成にあたっては、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の意見を踏まえ、定期的な見直しを行うなど、その編成過程は明確化されている。	教育課程編成・実施方針に基づき、業界ニーズを反映した体系的・段階的な教育課程が編成されており、資格取得、技術習得を通じて着実に学修成果へつながっている点が長所である。 一方で、検定試験の変更や入学生の学力差の拡大、業界ニーズの変化に対応するため、教育内容の見直しをより迅速かつ柔軟に行うことが課題である。	業界ニーズや教育成果の分析を踏まえ、教育課程編成委員会等の提言を積極的に取り入れながら、教育課程の継続的な見直しを行う。 また、検定試験の動向や入学生の学力状況に応じた指導内容の改善を図り、より効果的な教育課程の編成に取り組む。 さらに、教育内容･教育方法･教材について職業実践教育の視点から工夫を重ね、学生が段階的に成長を実感できる教育の質の向上を目指す。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年2回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ②上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置している。当該委員会は企業等の外部委員を含めて構成されており、年2回以上開催している。委員会においては、業界動向や求められる人材像、教育内容に関する意見を聴取し、それらを踏まえて教育課程の見直しを行っている。 また、提言内容は各学科の教育課程編成に反映されており、職業実践教育の質の向上に活用されている。 さらに、教育内容の改善にあたっては、卒業生や就職先企業からの意見聴取も行い、教育課程の妥当性の検証と改善につなげている。	教育課程編成委員会を定期的に開催し、産業界からの意見を教育課程に反映する体制が確立されており、実務に即した教育内容の維持・向上につながっている点が長所である。 一方で、委員会で得られた意見を教育課程へより迅速に反映させるとともに、その反映結果を検証する仕組みのさらなる強化が課題である。	教育課程編成委員会における意見を迅速に教育課程へ反映するため、情報共有の方法や意思決定プロセスの効率化を図る。 また、反映した教育内容については、学修成果や就職状況等をもとに効果検証を行い、改善につなげる仕組みを強化する。 さらに、企業・業界との連携を一層深め、継続的に実践的な教育内容の充実を図ることで、職業実践教育の質の向上を推進する。
2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	日本国内での就職に必要な日本社会の理解を促進する授業科目を 300 時間以上開設しており、文部科学省の要件を満たした適切な内容で実施している。	日本人学生との合同授業により、日本文化への理解が深まり、実践的な日本語能力の向上につながっている。 一方で、就職時に求められる JLPT　N2 相当以上の日本語力に到達しない学生もおり、日本語運用能力のさらなる向上が課題である。	日本人学生との協働学習の機会を継続・強化し、実践的な日本語運用能力の向上を図る。 また、日本語能力試験対策の充実により、日本語力の底上げを行い、就職に必要な水準への到達を支援する。

2-2　教育課程の実施

自己評定（達成度）
2

参照資料
学則、学生便覧、ディプロマポリシー、デジタル教材、授業計画書（シラバス）等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	各授業科目の内容に応じて、講義、演習、実習、実技等の適切な授業形態を採用し、教育を実施している。また、授業内容に即した教材を選定し、教育効果の向上に努めている。 各授業科目については授業計画書（シラバス）を作成し、授業の目的、内容、評価方法等を明示したうえで学生に周知している。 履修指導については、入学時オリエンテーションや日常の指導を通じて行うとともに、必要に応じて個別相談等の支援体制を整備している。 成績評価については、学則に基づき明確な基準を定めており、各科目の評価方法はシラバスに明示し、学生に周知している。評価は客観的かつ公正に実施しており、成績評価や修了認定に関する基準については学生便覧やホームページ等で公表している。また、成績評価に関する問い合わせについても対応できる体制を整備している。	授業形態や教材が授業内容に応じて適切に選定されており、シラバスの整備・周知や成績評価基準の明確化により、公正かつ厳格な評価体制が確立されている点が長所である。 一方で、学生の理解度や学習状況に応じた個別支援や、予習・復習の定着をより一層促進するための取組の充実が課題である。	シラバスの活用を一層促進し、授業の到達目標や学習内容の理解を深めるとともに、個別指導や面談等を通じて学生の学習状況に応じた支援の充実を図る。 また、予習・復習の習慣化を促す指導を強化し、主体的な学習を支援する。 さらに、成績評価の公正性・透明性を維持するため、評価基準の共有や運用状況の点検を継続的に行い、教育の質の向上につなげていく。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 　また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ②連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか ③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	職業実践教育の一環として、企業等と連携した実習・演習等の授業を実施している。これらの授業は、実務に即した知識・技能の習得を目的としており、教育課程の中に体系的に位置付けられている。 また、連携実習等の総授業時数に占める割合についても設定しており、教育目標の達成に必要な実践的教育の時間を確保している。 さらに、実施にあたっては協力企業等と到達目標や指導内容を共有するとともに、成績評価についても連携しながら行う体制を整備している。卒業研究等においても企業の協力を得て実施しており、実務に即した実践的な教育を展開している。	企業等と連携した実習・演習を教育課程に取り入れ、実務に即した実践的な教育を実施している点が長所である。 また、企業と連携した成績評価の仕組みを整備していることにより、教育の質の向上につながっている。 一方で、連携内容のさらなる充実や、企業との情報共有の深化により、より効果的な教育成果につなげていくことが課題である。	企業・業界との連携を一層強化し、実習・演習内容の充実を図るとともに、到達目標や評価基準の共有をさらに深化させる。 また、連携授業の実施結果については、学生の学修成果や企業からのフィードバックをもとに検証を行い、改善につなげる仕組みを強化する。 さらに、実務に即した教育内容の充実を図り、職業実践教育としての質の向上を継続的に推進する。

2-3　単位・卒業認定

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価に基づいて卒業判定委員会の審査を実施して適正な卒業認定を行っている。	卒業認定基準が明確であり、学生へ周知されている。	卒業認定基準の適正な運用を継続するとともに、周知方法の工夫・改善を行い、より透明性の高い卒業認定の実施に努める。

2-4　学修成果目標の達成状況

自己評定（達成度）
2

参照資料
学則、学生便覧、ディプロマポリシー、授業計画書（シラバス）、就職サポート 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	卒業認定方針に基づき、学科・コースごとに修得すべき職業能力の目標を設定し、成績評価を通じて達成状況を把握している。 また、卒業研究においては企業と連携し、実務に即した評価を行うことで、実践的な職業能力の修得状況を確認している。 さらに、学生を対象とした授業評価アンケートや管理職による授業確認を通じて、学修成果の把握と教育内容の改善に取り組んでいる。	資格取得や成績評価、企業連携による実践的評価を通じて、学生の職業能力の修得状況を多面的に把握できている点が長所である。 また、授業評価アンケートや授業観察を活用した継続的な改善体制が整備されている。 一方で、学修成果に関するデータの取扱いについて、蓄積・分析を行い、教育改善へつなげ、より効果的に活用していくことが課題である。	成績評価、資格取得状況、企業評価等のデータを体系的に整理・分析し、教育内容や指導方法の改善に活用する仕組みを強化する。 また、授業評価アンケートや授業観察の結果を迅速にフィードバックし、改善サイクルの一層の高度化を図る。 さらに、企業と連携した教育や評価の充実を図り、実務に即した職業能力の修得状況をより的確に把握できる体制を推進する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか ④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	学生の進路については、「就職」及び「作品制作」を目標として設定し、達成状況を把握している。 就職においては、入社後に即戦力として活躍できる人材の育成を重視している。 進路支援については、担任による個別指導に加え、就職サポートシステムを活用して求人情報の提供や活動状況の管理を行っている。 また、キャリア教育や企業と連携した実習等を通じて、実践的な職業能力の育成を図っている。 さらに、企業や卒業生からの意見を収集し、教育内容や進路指導の改善に活用している。	就職支援体制が体系的に整備されており、個別指導とシステム活用を組み合わせることで、学生の進路目標の達成に向けた支援を効果的に行われている点が長所である。また、企業との連携を通じて実務に即した教育及び評価が行われている。 一方で、卒業生のキャリア形成状況の把握や社会的評価については十分とは言えず、継続的かつ多角的な情報収集と分析の強化が課題である。	企業訪問やアンケート等を通じて卒業生の活躍状況や企業ニーズの把握を強化し、その結果を教育課程や進路指導に反映させる。また、教育課程編成委員会等の場を活用し、外部意見を踏まえた継続的な改善を推進する。 さらに、就職支援システムの活用を深化させ、データに基づく進路指導の高度化を図るとともに、未就職率の改善及び正社員就職率の維持・向上に取り組む。

基準３　学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、入学案内パンフレット、大原学園ホームページ、学生管理システム資料 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	入学者受入方針（アドミッションポリシー）を定め、募集要項やホームページ等を通じて公表している。 所定の基準及び体制に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を実施し、合否を決定している。	選考基準が明確に定められており、公平性・透明性が確保されている点が長所である。 一方で、18 歳人口減少への対応として、学校の特色や教育成果の効果的な発信手法について課題がある。	公正な選考体制の維持に努めるとともに、教育内容や教育成果の発信を強化し、学校の魅力をより分かりやすく伝えることで志願者の確保につなげる。
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	入学定員に基づき、入学者数及び在籍学生数を適正に管理している。管理にあたっては、校長、教務責任者、総務担当者等が連携し、学生管理システム等を活用して状況の把握及び確認を行っている。	複数の職員による確認体制のもと、入学者数及び在籍学生数の適正管理が行われている点が長所である。 一方で、18 歳人口が減少する社会の中で、安定した定員充足に向けた学生募集活動の強化が課題である。	今後も管理体制の維持・強化を図り、適正な定員管理を継続する。 また、教育内容や教育成果の発信を強化するとともに、学生及び保護者に対する丁寧な情報提供を行い、志願者の確保に努める。

3-2　多様な学生に対する修学支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
パンフレット、募集要項 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	多様な学生に対応するため、個々の状況に応じた合理的な配慮及び支援を行っている。留学生や社会人経験者等に対しては、必要に応じた個別対応を行い、円滑な学修の継続を支援している。	学生一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援を行っている点が長所である。 一方で、多様化する学生ニーズに対応するため、支援体制の更なる充実が課題である。	学生の状況把握を一層強化し、必要な支援を適切に提供できる体制の充実を図る。 また、教職員間での情報共有を促進し、多様な学生に対する支援の質の向上に努める。
3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	総務職員、担任、学科責任者が連携し、留学生の在籍管理および進路(就職)指導を適切に実施している。 また、日本人学生と同一クラスで学習する環境を整備し、日常的な交流機会を確保している。	アルバイト状況を含めた適切な在籍管理体制が整備されている。 一方で、日本語力が進路選択や就職活動に影響する場合があり、専門スキルに加え、日本語力向上への継続的な支援が課題である。	在籍管理および指導体制を維持・強化するとともに、日本人学生との交流機会を活用し、実践的な日本語力の向上を図る。 あわせて、日本語学習支援(補習・個別指導・資格取得支援)を充実させ、就職に必要な言語能力の向上を支援する。
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	学生の経済的負担軽減のため、各種奨学金制度や修学支援制度について情報提供を行い、相談体制を整備している。これらの制度については、入学時や在学中に周知を行い、適切な運用に努めている。	経済的支援制度の周知と相談体制が整備されており、学生の修学継続を支援している点が長所である。 一方で、学生およびご家族へ制度について理解促進や利用促進に向けた更なる情報発信が課題である。	奨学金制度等の情報提供をより分かりやすく行うとともに、個別相談を充実させることで周知の促進ならびに利便性の向上を図る。また、経済的支援に関するニーズの把握に努め、支援体制の改善につなげる。

3-3　学生生活に関する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生指導記録表、健康診断結果一覧 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	カウンセラー及び専用相談室の設置は行っていないが、担任制を導入し、学生が日常的に相談しやすい体制を整備している。担任による定期的な個人面談を実施し、学習目標の確認や学習・生活面での悩みへの対応を行っている。 また、学科責任者を含めた部署全体で学生情報の共有を行い、担任のみならず教員全体で対応する体制を構築している。面談結果は学生指導記録として整理し、組織的な支援に活用している。	担任制を基盤とした定期的な個人面談と、学科全体での情報共有により、学生一人ひとりに対するきめ細やかな支援体制が構築されている点が長所である。 一方で、学生の抱える問題が多様化・高度化している中で、専門的な対応を要するケースについての体制整備が課題である。	教職員のカウンセリングスキル向上に向けた研修を継続的に実施するとともに、専門的な支援が必要なケースについては、外部のカウンセラーや医療機関等と連携し、適切に紹介・引き継げる体制の構築を進める。
3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	毎年１回の健康診断を実施し、結果を学生へ配布している。要再検査等の該当者に対しては再受診の案内を行うなど、適切にフォローしている。 なお、健康情報は個人情報として適切に管理し、全体周知の際は個人が特定されない形で配慮している。	定期的な健康診断の実施および結果に基づくフォロー体制が整備されている点が長所である。 一方で、日常的な健康管理やメンタルヘルスに関する継続的な支援体制の充実が課題である。	健康診断後のフォローを継続するとともに、健康管理やメンタルヘルスに関する啓発活動を充実させ、学生が自ら健康管理を行えるよう支援体制の強化を図る。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、学生指導記録表、各種ボランティア案内チラシ 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	①自主学習等に対する相談対応と学習支援 ②成績不振の学生の状況把握と指導 ③留年及び休学者の状況把握と対応 ④退学希望者の状況把握と対応	授業終了後は教室を開放し、自主学習ができる環境を整備している。担任制により学習状況の把握を行い、成績不振の学生には補講や個別指導を実施している。 また、前期・後期の段階で成績不振者や留年の可能性がある学生を早期に把握し、面談等を通じて継続的な支援を行っている。 退学の可能性がある学生についても、日常の様子や変化を踏まえて教員から声掛けを行い、個別面談により状況把握と対応を行っている。	担任制による学習状況の把握と、補講・面談等を通じた個別対応により、早期の課題把握と支援が行われている点が長所である。 一方で、経済的理由や精神的課題など多様な要因により学習が継続困難なケースへの対応強化が課題である。	教員の指導力向上や情報共有の強化により、早期発見・早期対応の体制を維持・向上させる。 また、必要に応じて専門機関との連携を図り、多様な課題に対応できる支援体制の整備を進める。
3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	①部活動などの実績と支援の実施 ②ボランティア活動の実績と支援の実施	部活動は実施していないが、公務員公安系職種に必要な体力向上を目的としたトレーニング環境を整備し、また他学科の学生が自主的に利用できるようにしている。 地域のボランティア活動については案内を行い、参加を促している。	トレーニング環境の整備やボランティア活動の案内により、自主的な活動を支援している点が長所である。 一方で、組織的な課外活動の機会や参加状況の把握に課題がある。	施設の活用促進を図るとともに、課外活動の在り方を検討する。 また、ボランティア活動の参加状況を把握し、継続的な支援につなげる。

基準４　教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ（教職員求人票、情報提供資料）　等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	専修学校設置基準に基づき、必要な資格・要件を満たす教員の採用基準を整備し、採用計画に基づいて適正な教員配置を行っている。また、担当科目に応じて求められる能力・経験・資格等を明確化し、計画的な採用と育成に努めている。	法令に基づいた教員配置および採用基準の整備により、安定した教育体制が確保されている点が長所である。 一方で、近年は専門性を有する人材の確保が難しくなっており、採用活動の強化が課題である。	教育の質を維持するため、引き続き採用基準に基づいた人材確保に努めるとともに、多様な採用ルートの活用や業界との連携強化により、専門性を有する人材の確保を図る。

4-2　教員の組織編制等

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園組織図、事業計画書、業務分掌 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	学園の組織図および事業計画、校内の業務分掌に基づき、業務分担と責任体制を明確化している。 また、教育活動に関する情報共有や連携体制を整備し、組織的な運営を行っている。	業務分担および責任体制が明確であり、組織的な教育運営が行われている点が長所である。 一方で、さらなる連携強化や情報共有の質の向上が課題である。	組織体制の維持に加え、学校内および学校間での情報共有の仕組みを改善し、より円滑で効果的な連携体制の構築を図る。

4-3　教員の資質の向上

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生アンケート、IST 研修レジュメ 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るための FD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか	学生アンケートの実施や上司による授業観察等を通じて、教員の専門性および指導力の把握・評価を行っている。 また、企業等と連携した研修を実施し、教育内容の改善および教員の資質向上に取り組んでいる。	評価とフィードバックおよび指導力向上の研修など、積極的に資質向上の取組が行われている点が長所である。 一方で、研修内容の更なる充実および体系的な運用の強化が課題である。	教員の資質向上に向け、外部研修や企業連携研修の活用を進めるとともに、研修内容の体系化と継続的な改善を図る。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(専攻分野の知識等)を組織的に行っているか	企業等と連携した研修を実施し、教員が専攻分野における実務に関する知識･技術･技能を修得・向上できる体制を整備している。資格制度や業界動向を踏まえた内容とし、教育内容へ適切に反映できるよう取り組んでいる。	企業等と連携した実践的な研修により、業界ニーズに即した教育が可能となっている点が長所である。 一方で、研修内容のさらなる高度化や継続的な参加機会の確保が課題である。	企業や関係機関との連携を強化し、最新の業界動向を反映した研修内容の充実を図るとともに、教員の継続的な参加を促進し、実務能力の向上につなげる。
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得･向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(指導力の向上)を組織的に行っているか	企業等と連携した研修や内部研修を通じて、教員の授業運営力や指導力の向上に取り組んでいる。学生アンケートや授業観察等の結果も踏まえ、教育手法の改善および指導力の向上に活用している。	研修と授業評価を活用した指導力向上の取組が行われている点が長所である。 一方で、指導力向上に向けた研修の体系化および継続的な改善体制の強化が課題である。	授業評価の結果を活用した改善サイクルを強化するとともに、指導力向上に特化した研修の体系化を図り、継続的な教育力向上につなげる。

基準５　教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等

自己評定（達成度）
3

参照資料
竣工図、各種法定点検報告書 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。(補修、更新含む)	①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。	特になし。	計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。

5-2　安全対策、防災組織

自己評定（達成度）
2

参照資料
防災マニュアル（学校安全計画）、保守・警備契約書、連絡体制書類 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。 また、備蓄品等の整備も行われている。	学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難である。そのため、安全計画の内容は、地域の特性に合わせて修正していく必要がある。	行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。 また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。

基準６　教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤

自己評定（達成度）
3

参照資料
中期計画書、事業報告書、計算書類 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	2025 年 4 月 1 日施行（7 年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。 また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。	特になし。	今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。
6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	十分な財務基盤が確立されている。	18 歳人口については、令和 8 年度以降、緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は、少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が、学園運営上の重要な課題になるものと認識している。	引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、更になる教育サービスの質的向上に取り組む。

6-2　学校運営

自己評定（達成度）
3

参照資料
大原学園組織図、理事会・評議員会議事録、各種研修資料 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ②教員と職員による連携体制を確保しているか ③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。 また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。	特になし。	運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。
6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。	特になし。	時代や社会的ニーズに応じた適切な研修や自己啓発の機会を設け、引き続き、継続的に実施する。

6-3　社会からの理解と情報の公表

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。	設置する学校数が非常に多いため、見易さを改善する必要がある。	大原学園ホームページのＴＯＰから、必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。